

令和元年度 第1回磐田市民文化会館跡地等利用検討委員会 会議録

開催日時 令和元年 11 月 11 日（月）
午後 4 時から午後 5 時まで

開催場所 西庁舎 3 階 304・305 会議室

出席状況 副市長、企画部長、自治市民部長、建設部長、産業部長、消防長
スポーツ文化担当専門官
事務局（9名）
秘書政策課（課長、資産経営準備室長、資産経営担当専門官、主査、副主任）
文化振興課（課長）、都市整備課（主査）、市民課（課長）、市税課（課長）

議事内容

- 1 磐田市民文化会館跡地利活用懇話会の設置について
- 2 磐田市民文化会館及び文化振興センターの解体について
- 3 今之浦市有地及び今之浦公園の整備プランの進行状況について

◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・◇◇◇・・・

会議内容

開 会

委員長あいさつ

議 題

議長 委員長

議題 1. 磐田市民文化会館跡地利活用懇話会の設置について

（事務局）資料に基づき説明

○説明の要旨

12 月 22 日（日）に第 1 回磐田市民文化会館跡地利活用懇話会を開催し、これまでの検討の経緯を説明するとともに、メンバー同士の意見交換をすることを予定している。

〈質疑応答〉

（委員長）開催する目的は。

（事務局）市民の意見を聞く場を設置することを目的として実施する。昨年度は今之浦市有地及び公園に関して意見交換会を開催したので、市民文化会館跡地に関しても同様に開催する。

（委員長）どのくらいの回数を開催するつもりか。

（事務局）今年度は 2 回開催する予定。来年度以降については未定である。

議題 2. 市民文化会館及び文化振興センターの解体について

(事務局) 資料に基づき説明

○説明の要旨

市民文化会館及び文化振興センターについては、令和2年7月から令和3年12月までの18ヶ月間で解体する予定。敷地内にある約230本の杭については、撤去に多額の費用がかかることや土壌が不安定になることから、今回の解体工事の中では撤去しない。

また、文化振興センターの閉館に伴い、市民課及び市税課の証明交付業務が終了となる。今後は、本庁舎での毎週木曜日の窓口延長、毎月第2日曜日の日曜開庁、コンビニエンスストアでの証明書交付で対応していく。

〈質疑応答〉

(委員長) 市民文化会館及び文化振興センターの解体について質問等あるか。

～なし～

議題 3. 今之浦市有地及び今之浦公園の整備プランの進行状況について

(事務局) 資料に基づき説明

○説明の要旨

今之浦公園側は生い茂っている木を伐採し見通しを改善するとともに、芝生広場のスペースを確保し、グランドゴルフ等で主に高齢者が利用することを想定した「憩いとふれあいのゾーン」として整備する。また、今之浦市有地側は大型遊具や噴水広場、イベント用の大型テント等を設置し、主に子ども・若者の利用を想定した「遊びとにぎわいのゾーン」として整備する案で現在検討している。

〈質疑応答〉

(委員) 多目的芝生広場は臨時駐車場として活用できるのか。

(事務局) 耐圧基盤土壌とするため、仮に自動車等を乗り入れても問題ない。

(委員長) その他に質問はあるか。

～なし～

(委員長) それでは、以上で令和元年度第1回文化会館跡地等利用検討委員会を閉会する。

〈議了〉

閉会